

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成28年6月28日                       |
| 【会社名】      | ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社          |
| 【英訳名】      | WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長CEO 森 捷三                  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木一丁目10番6号                 |
| 【電話番号】     | 03(6381)0234                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木一丁目10番6号                 |
| 【電話番号】     | 03(6381)0234                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、森 捷三、為定明雄、トーマス・ホリス・ロス、大谷彰一、児島研介及び中畑孝雄を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大滝真理、小林敏博及び稲垣誠二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項        | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案       |        |       |       | (注)  |                |
| 森 捷三        | 28,237 | 527   | -     |      | 可決 98.79       |
| 為定明雄        | 28,316 | 448   | -     |      | 可決 99.06       |
| トーマス・ホリス・ロス | 28,319 | 445   | -     |      | 可決 99.07       |
| 大谷彰一        | 28,316 | 448   | -     |      | 可決 99.06       |
| 児島研介        | 28,316 | 448   | -     |      | 可決 99.06       |
| 中畑孝雄        | 28,315 | 449   | -     |      | 可決 99.06       |
| 第2号議案       |        |       |       | (注)  |                |
| 大滝真理        | 28,339 | 445   | -     |      | 可決 98.45       |
| 小林敏博        | 28,340 | 444   | -     |      | 可決 98.46       |
| 稲垣誠二        | 28,341 | 443   | -     |      | 可決 98.46       |

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上